

放送サービス (ケーブルテレビ)

ケーブルを引き込むことにより、地デジ放送やBSデジタル放送を視聴できるサービスです。

●月額使用料(税込) **基本使用料 1,430円** ※基本使用料の減免措置があります。
詳細は右下「減免措置について」をご覧ください。

番号	チャンネル名
1	NHK総合(大分)
2	NHK教育(大分)
3	大分放送(OBS)
4	テレビ大分(TOS)
5	大分朝日放送(OAB)
6	九州朝日放送(KBC)
7	TVQ九州放送(TVQ)
8	テレビ西日本(TNC)
9	RKB毎日放送(RKB)
10	福岡放送(FBS)
11-1	なかつふるさとチャンネル
11-2	文字放送

- NHK放送受信料は別途NHKにお支払いください。
- ご希望により、下記BS放送も視聴可能です。
NHKBS・BS日テレ・BS朝日・BS-TBS・BS-テレビ東京
BSフジ・BS11・BS12トゥエルビ・放送大学 他
- BS4K放送
NHKBSプレミアム4K・BS日テレ4K・BS朝日4K
BS-TBS4K・BS-テレビ東京4K・BSフジ4K
※BS4K放送を見るためには4Kテレビや4Kチューナー等が必要です。
- 別途料金がかかりますが、JCOMマーケティング株式会社
大分支部と多チャンネル契約を結ぶことにより、70ch以上の専門チャンネルをご覧いただけます。

インターネットサービス

ケーブルを引き込むことにより、インターネットをご利用いただけるサービスです。

●月額使用料(税込)
※光回線利用料、プロバイダ利用料を含みます。

コース(通信速度)	金額
1Gコース(1Gbps)	7,370円
Aコース(100Mbps)	5,500円
Bコース(30Mbps)	4,620円
Cコース(10Mbps)	3,960円
Dコース(2Mbps)	2,970円

●プロバイダはJCOMマーケティング株式会社大分支部のみです。

●通信速度はベストエフォートです。

共通サービス(オプションサービス)

- メールアカウント(5アカウント)
- ZAQコンテンツサービス
- メールBOX容量2GB
- マカフィー for ZAQ
- メールウイルススキャンサービス(全加入者・全メール対象)
- メール転送

無料

●別途料金がかかりますが、JCOMマーケティング株式会社大分支部とJ:COM PHONEプラス契約を結ぶことにより、ひかり電話をご利用できます。

告知放送サービス

告知端末を設置することにより、防災情報や行政情報を聞くことができるサービスです。

●月額使用料 無料

項目	内容	項目	内容
防災情報	防犯や防災に関する情報、地震などの災害情報	FMラジオ	NHK-FM、FMなかつ、FM福岡、FM大分
行政情報	イベント、行事など中津市からのお知らせ	録音機能	自動的に録音され、帰宅時に放送を聞くことができます
緊急情報	緊急時一斉放送(ボリュームが最大音量になります)		

初期費用

分担金 **41,900円**(税込)

※分担金、引込工事費の減免措置があります。
詳細は下記をご覧ください。

引込工事費 **20,950円**(税込)

加入者実費の参考例

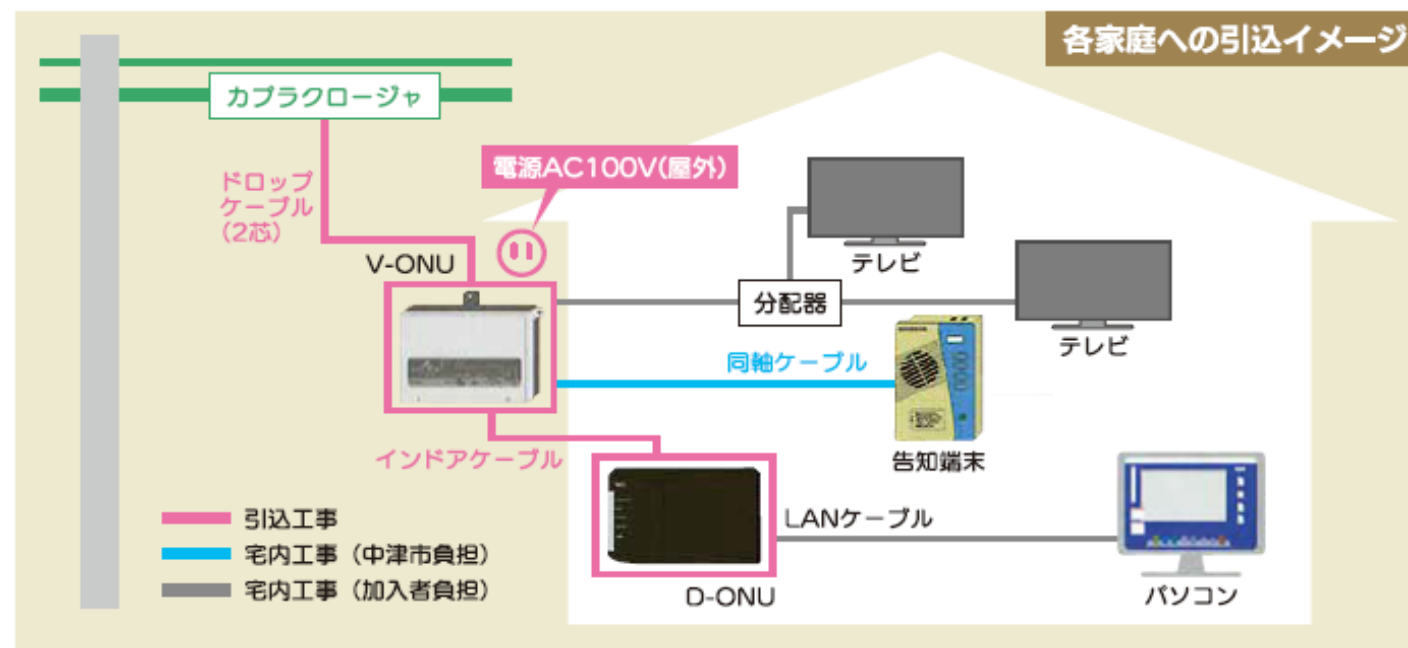
宅内工事 加入者実費

※テレビ1台の通常工事で**7,000円～15,000円**程度

●現場事務所、仮設建物、太陽光発電施設、遠隔管理制御装置、通信施設又はこれらに類するものに関しては、引込工事に要する額が20,950円を超えるときは実工事費が引込工事費となります。移設工事費についても同様です。

●告知サービスのみをご希望の場合は無料です。

※事業所が告知放送サービスのみをご希望の場合は引込工事費がかかります。



減免措置について

初期費用：分担金及び引込工事費

免除(0円)

- 生活保護法に規定する扶助を受けている世帯
- 市民税非課税世帯であって、身体障害者手帳の交付を受けた身体障がい者のうち、身体障害者手帳に身体上の障がいの程度が障がい程度等級1級又は2級である者として記載されている者を構成員とする世帯
- 市民税非課税世帯であって、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医の判定により知的障がい者とされた者のうち、重度の判定を受けた者を構成員とする世帯

減免(半額)

- 市民税非課税世帯であって、すべての構成員が満75歳以上である世帯

放送サービス(ケーブルテレビ)：使用料

免除(0円)

- 生活保護法に規定する扶助を受けている世帯

減免(半額)

- 市民税非課税世帯であって、身体障害者手帳の交付を受けた身体障がい者のうち、身体障害者手帳に身体上の障がいの程度が障がい程度等級1級又は2級である者として記載されている者を構成員とする世帯
- 市民税非課税世帯であって、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医の判定により知的障がい者とされた者のうち、重度の判定を受けた者を構成員とする世帯
- 市民税非課税世帯であって、すべての構成員が満75歳以上である世帯

引込工事

カブラクロージャからONUまでの引込工事費は加入者の負担となります。

宅内工事(中津市負担)

加入者宅内の工事で、V-ONUから告知端末までの工事費用は中津市が負担します。

宅内工事(加入者負担)

加入者宅内の工事で、V-ONUからテレビまで、D-ONUからパソコンまでの工事費用は加入者の負担となります。工事は加入者が電気店等に直接依頼してください。

加入申込はこちらまで

〒871-8501
中津市豊田町14番地3

中津市役所 情報デジタル推進課

TEL **0979-22-1114**

または、各支所総務・住民課まで